

(様式3)

措 置 報 告 書

平成 30年12月26日

三重県環境調整システム推進会議 会長 様

県土整備部河川課

平成30年12月14日付けで通知のあった審議結果通知書の内容について、次のとおり措置しましたので報告します。

対象事業の名称	鈴鹿川水系（指定区間）河川整備計画
通知事項	措置内容
希少野生動植物について	
<ul style="list-style-type: none">対象河川のひとつである足見川流域周辺で、メガソーラーの設置計画に関し、三重県環境影響評価条例に基づく環境影響評価手続きがなされていることから、本事業計画の検討にあたっては、当該環境影響評価の内容を考慮してください。上記環境影響評価において、足見川流域周辺でサシバの営巣が確認されていることから、営巣期に配慮して工事時期を設定してください。	<ul style="list-style-type: none">足見川の詳細設計を行う際には、メガソーラーの設置計画に関する環境影響評価の内容を確認し、必要に応じて対策方法の検討を行います。施工箇所付近にサシバの営巣が確認された場合は、施工時期に配慮するとともに、必要に応じて専門家の指導、助言を得ながら施工に努めます。
文化財について	
<ul style="list-style-type: none">河川の本体工事だけでなく、仮設道等の付帯工事についても、埋蔵文化財が該当するときには、文化財保護法に係る届出等が必要となるため、留意してください。	<ul style="list-style-type: none">河川の本体工事だけでなく、仮設道路等の付帯工事についても、教育委員会等との協議結果により、埋蔵文化財の包蔵地に該当するときには、必要に応じて文化財保護法に係る届出等を提出します。

事務担当 県土整備部河川課